

SSKP 船橋障害者自立生活センター

2023年7月

99

う え い ぶ ニ ュ ー ス

〒273-0004 船橋市南本町8-25 ラックス船橋 TEL：047-432-4554/FAX：047-432-4565

URL： <http://www.cil-funabashi.org/> E-mail： cil-funabashi@cil-funabashi.org

2023年度定期総会のご報告

今年度の定期総会は実に4年ぶりに対面形式で行いました。

次ページより2022年度の事業報告書並びに貸借対照表、活動計算書と2023年度予算書をご報告させていただきます。

さて、船橋障害者自立生活センターは、2009年4月より運営してきた障害者福祉作業所「WAVE」を2023年7月末で閉鎖する事を決断しました。決断の背景には年々と減っていく利用者数及びそれに関する運営費の捻出、運営母体である船橋障害者自立生活センター自体への影響からくる苦渋の選択でした。

センターは準備会を含めた1991年6月から数えて32年目にあたり、2001年8月には「特定非営利活動法人」としての認証を受け活動を続けてきています。

その活動の根幹にある思いは障害者が自分らしい生活を送り、地域社会の中で自己実現を果たすことを支援するという思いです。

しかし、思いだけではどうにもならないことを今回の決断で痛感しました。今回の失敗を二度と繰り返さないために、今ある相談支援事業を中心に力をつけ、センターを再建していきたいと考えています。

ですが、活動を続けていくには皆様の理解と協力、応援が欠かせません。障害当事者が中心の少人数の弱小団体です。専門的な知識やスキルが不足していて、その上に一般的な常識も欠如しています。しかし私たちには未だやれることがあるはずと信じています。皆様の温かいご支援をいただけるのであれば、私たちの活動は成果を上げることができるでしょう。ですのでご支援、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。上記の決意を基に今年度は相談支援事業、ピアカウンセリングの実施、啓蒙活動をしていきます。

今年度のピアカウンセリングは長期講座を対面で開催します。

例年の集中講座と違い、通算40時間という期間が長い講座になります。集中講座で話に出た内容を深掘りしたり、新しいテーマを習得したりと考え方の幅と深さを拡大することができます。

当団体や他の団体が開催した集中講座や長期講座を受講した障がいがある方の参加をお待ちしております。

副代表 小松直勝

(法第28条第1項)

2022年度特定非営利活動に係る事業報告書

特定非営利活動法人船橋障害者自立生活センター

1. 事業の成果

- (1) 障害者の日常生活、社会参加および就労支援を目的として、障害者福祉作業所「WAVE」として運営した。
- (2) 去年に引き続きピア・カウンセリング集中講座を開催した。
- (3) 相談支援事業は、船橋市の指定による事業所として計画相談を実施した。

2. 事業の実施に関する事項〈特定非営利活動〉

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
② 啓発・広報活動 事業 <5-(8)>	・インターネットによる 情報提供 ・機関紙の発行(97 ～98号) ・ホームページ 3回 更新	機関紙 97号:7月 98号:12月	船橋市 及び その近隣 地域	1日 ～15名	船橋市 及び その近隣地域 ～570名	・機関紙印刷 代等 70千円
③ 相談支援事業 <5-(16)>	指定相談支援事業	常時	船橋市 及び その近隣 地域	1日 ～3名	船橋市近隣に居 住している障害 者及び、障害福 祉に関心を持っ ている人々 ～30名	・諸経費 1290千円
④ 福祉作業所 運営事業 (日中活動) <5-(12)>	一般雇用が困難な 障害者に労働と社 会参加の機会を作 る。	常時	船橋市	1日 ～4名	船橋市に居住し ている障害者 ～15名	(含む上記) 6,325千円
⑤ 障害者の自立 生活に係わる支 援事業 <5-(1)>	重度障害者の特別 事業をルール化す るよう行政に働きか け、当事者選出、職 場介助員養成、就 労事業者確保等を行 う。	2022.10～ 2023.3	船橋市	最初の1人を 生み出し、道 を付ける。	船橋市に居住し ている一名で成 功モデル出し、続 く人、更に、他自 治体に展開	

「支出額」には、人件費の他、施設維持費(水道光熱費等)・保険代・車両移動費・通信費(電話代・印刷費)等が加算される。

2022年度 特定非営利活動に係る貸借対照表

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人 船橋障害者自立生活センター

(単位:円)

科 目	金 額	
I.資産の部		
1.流動資産		
現金	10,176	
預金 ゆうちょ銀行(センター・相談支援事業)	1,850,067	
未収入金	542,439	
流動資産計		2,402,682
2.無形固定資産		
電話加入権	110,740	
無形固定資産計		110,740
3.投資その他の資産		
出資金	315,000	
敷金	317,350	
長期貸付金	485,000	
投資その他の資産計		1,117,350
資産の部合計		3,630,772
II.負債の部		
1.流動負債		
未払金	626,277	
流動負債計		626,277
2.固定負債		
長期借入金	2,300,000	
固定負債計		2,300,000
負債の部合計		2,926,277
III.正味財産の部		
前期正味財産 *1	939,060	
当期正味財産減額 *2	234,565	
正味財産計 *3		704,495
負債及び正味財産合計		3,630,772

*1:前期繰越額のこと

*2:弥生決算書の損益計算書の経常損失金額または経常利益金額

*3:次期繰越額のこと 損失の場合は*1-*2、利益の場合は*1+*2

2022年度 特定非営利活動に係る活動計算書

2022年4月1日～2023年3月31日

(単位:円)

科 目		金 額
I.前期繰越額	①	* 939,060
II.収入の部		
1. 事業収入		
ピアカン事業収入	110,910	8,107,646
相談支援事業収入	1,671,289	
福祉作業所運営事業収入	6,325,447	
2. 会費・入会金収入	129,250	893,909
3. 寄付金収入	584,805	
4. 補助金等収入		
機関紙 団体助成金	46,000	
5. 雑収入	133,852	
6. 受取利息	2	
經常収入合計	②	9,001,555
収入合計	①+②	9,940,615
III.支出の部		
1. 事業費		
啓発・広報活動事業費(機関紙発行)	69,622	7,805,345
ピアカン講座開催事業	113,670	
相談支援事業費	1,296,606	
福祉作業所運営費	6,325,447	
2. 管理費		
人件費	360,000	1,430,775
法定福利費	22,648	
賃借料	117,000	
通信運搬費	70,347	
水道光熱費	77,799	
保険料	26,030	
諸会費	45,649	
租税公課	10,000	
印刷製本費	14,489	
雑費	79,813	
支払手数料	495	
作業所委託金	8,392	
作業所分担金 * * *(設置者負担金)	598,113	
經常支出合計	③	9,236,120
經常収支差額	④=②-③	-234,565
次期繰越額	①+④	704,495

2023年度 予算書

2023年4月1日～2024年3月31日

特定非営利活動法人船橋障害者自立生活センター

(単位:円)

科 目		金 額	
I.前期繰越額	①		704,495
II.収入の部			
1.事業収入			
ピアカン事業収入	111,000		
相談支援事業収入	1,840,000	3,686,000	
福祉作業所運営事業収入	1,735,000		
2.補助金等収入(機関紙等)	28,000	28,000	
3.会費・入会金収入	130,000		
4.寄付金収入等	100,000		
5.雑収入	5,000	235,002	
6.受取利息	2		
経常収入合計	②		3,949,002
収入合計	①+②		4,653,497
III.支出の部			
1.事業費			
啓発・広報活動事業費(機関紙発行事業等)	42,000		*1市補助金対象
相談支援事業費	1,200,000	2,853,000	
ピアカン集中講座開催事業	111,000		
福祉作業所運営費	1,500,000		
2.管理費			
人件費	120,000		
福利厚生費(法定福利費)	5,000		
旅費交通費	1,000		
消耗品費	5,000		
会議費	2,000		
備品費	1,000		
家賃	410,000		
賃借料	70,000		
印刷製本費	1,000	1,203,000	
通信運搬費	16,000		
水道光熱費	1,000		
保険料	20,000		
諸会費	50,000		
雑費	5,000		
支払手数料	45,000		
作業所委託金	1,000		
作業所分担金*** (設置者負担金)	450,000		
経常支出合計	③		4,056,000
経常収支差額	④=②-③		-106,998
次期繰越額	①+④		597,497

2023年度ピアカウンセリング長期講座のお知らせ

NPO法人 船橋福祉相談協議会では船橋市の委託により障害者の相談に応じています。当センターではこの度同協議会より依頼を受けて、ピアカウンセリング長期講座を開催する運びとなりました。集中講座で体験した内容を長期間にわたり深掘りしたり、新しいテーマを習得したりと考え方の幅と深さを拡大することができます。当団体や他の団体が開催した集中講座や長期講座を受講した障がいがある方の参加をお待ちしております。

開催要綱

- ☆主 催：NPO法人 船橋福祉相談協議会☆実施主体：NPO法人 船橋障害者自立生活センター
- ☆日 程：10月3日（火）より12月5日（火）まで毎週火曜の午後1時から午後5時の全10回
※初日12時30分より受付開始
- ☆会 場：船橋市中央公民館・船橋市浜町公民館・船橋市海神公民館
船橋市勤労市民センターのいずれか
(都合により各日の会場が変わります。参加者には事前にお知らせいたします。)
- ☆参加資格：当団体や他の団体が開催した集中講座や長期講座を受講した障がいがある方
※募集人数7名 ※全日程に参加可能な方
※介助者が必要な方は、原則的にご自分でお連れください。
- ☆参加費：無料(飲食費等は各自負担となります)
*お申し込みの締め切りは8月31日（木）までをお願いします。
※新型コロナの影響で変更・中止となることがあります。
変更・中止の際は参加者に別途お知らせいたします。
※応募用紙には確実に連絡が取れる連絡先をご記入ください。

2023 年度ピアカウンセリング長期講座

※都合により変更する場合があります。

日程	内容
第一回 10月3日(火)	自己紹介～オリエンテーション リレーションをつくる～他己紹介 ピアカウンセリングとは～勉強してきたこと
第二回 10月10日(火)	ピアカウンセリングとは～さらに考えて 自立生活プログラムについて
第三回 10月17日(火)	人間の本質 感情の解放
第四回 10月24日(火)	障害を持っていること、その受容と当事者として
第五回 10月31日(火)	パターンと介入
第六回 11月7日(火)	抑圧について
第七回 11月14日(火)	力について リーダーシップについて
第八回 11月21日(火)	信頼すること カウンセラーであること、クライアントであること
第九回 11月28日(火)	ロールプレイのいろいろ アサーティブトレーニング
第十回 12月5日(火)	コミットメント アプリケーション 質疑応答、まとめ

※各日 13：00～17：00 随時休憩を入れながら行います。

※毎回 NEW & GOODS を行います

～「計画相談ってなんだ!!」～番外編～

ここでは WAVE ふなばしの「計画相談」実施時にお配りしているパンフレットを記載させていただきます。

「WAVE ふなばし」のご案内

船橋障害者自立生活センターでは特定相談支援事業を始めました。

どのような障害があっても地域の中で安心して生活できるよう支援します。

・・・お気軽にご相談ください。・・・

「WAVEふなばし」のサービス内容

<特定相談支援事業>

- 計画相談支援（個別給付）
- サービス利用支援
- 継続サービス利用支援

<その他の相談支援（障害者からの相談）>

* サービス等利用計画は、障害福祉サービスを利用する方が対象となります。

（あらかじめ市町村からの支給決定を受ける必要があります。）

* 詳細については、相談室にお問い合わせください。

相談の費用は、無料です。但し、一部遠方支援の交通費等費用負担が生じる場合があります。

〒273-0004
千葉県船橋市南本町8-25 ラックス船橋
TEL：047-432-4554
FAX：047-432-4565
E-Mail: cil-funabashi@cil-funabashi.org

船橋市指定
事業所番号 **1232800209**
指定特定相談支援事業

WAVEふなばし

- 交通機関
- ★ 船橋障害者自立生活センター
 - ★ 障害者福祉作業所WAVE
 - ★ 自立生活センター及びWAVEふなばし事務所まで
JR船橋駅南口より約950メートル



<運営母体>

特定非営利活動法人
船橋障害者自立生活センター

【計画相談支援の流れ】

- ・ 各種障害福祉サービスを利用したい方
- ヘルパーさんに来てほしい方
- 日中活動の場がほしい方
- 家族などに何かがあった時に過ごす場所を確保したい方
- グループホームなどで生活したい方

WAVEふなばしに
相談（アセスメント）



市役所（障害福祉課）に相談
福祉サービス利用申請
障害程度区分認定
※新規利用・程度区分変更等、必要のある方

サービス等利用計画書案の
作成・見直し（更新）

重要事項説明
利用契約

支給決定

サービス提供事業者の選定・
サービス担当者会議の実施

サービス等利用計画書の作成・見直し（更新）

「WAVEふなばし」の特色

- 運営母体は当事者主体です。
- 当事者の立場で親身にご相談に応じます。
- 指定相談支援事業に加え、ピアカウンセリング（ピアサポート）、自立生活プログラム等で応援します。



一定期間ごとのモニタリング

サービス利用開始

センターのうごき

1月 4日（水） フェイス相談日 12日（木） FAS-net 例会 26日（木） 船橋市自立支援協議会	4月 5日（水） フェイス相談日 12日（水） 法人の監査 27日（木） 理事会
2月 1日（水） フェイス相談日	5月 19日（土） 理事会 23日（水） NPO 法人船橋福祉相談協議会 総会
3月 1日（水） フェイス相談日 14日（火） 理事会	6月 18日（日） R5 年度総会

会費納入のお願い

今年度の会費をまだお支払いいただけていない方、お早めにご納入下さいますようお願いいたします。年会費は、正会員が3,000円、賛助会員が5,000円、賛助会員の団体が10,000円となっております。

同封の振替用紙について

この機関紙には全員の方に郵便振替用紙を同封させていただきました。これは会費、カンパなどを送っていただく際に、便利のように同封したものです。

※すでに本年度の会費を納入済みの会員の方にも同封されています。その場合は次年度にお使い頂ければ幸いです。

お振込みをして頂く方は下記までよろしくお願いたします。

ご氏名等をお忘れなくお願い致します。

銀行名 ゆうちょ銀行 058 支店

口座番号 9304340

名義 特定非営利活動法人 船橋障害者自立生活センター
トクヒ）フナバシショウガイシャジリツセイカツセンター

ゆうちょ銀行ATM からのご送金は

記号 10580

番号 93043401

なお、納入状況など、ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

編集後記

私が船橋障害者自立生活センターに入社したきっかけは障害者福祉作業所「WAVE」の求人でした。

色々な思い出があります。この場所が無かったら障害福祉に支援者として関わる事はなかったでしょう。

この度、2023年7月31日を持ちまして閉所します。15年3ヶ月、長い間多くの人々に愛された場所であったことを誇りに思います。心から感謝を。ありがとうございました。

副代表 小松直勝

カンパのお礼

前号以降、以下の皆様より温かいカンパをいただきました。厚くお礼申し上げます。（順不同）

高木恒雄 様 竹本園生 様

発行所 東京都世田谷区祖師谷 3-1-17

ヴェルドウーラ祖師谷 102 号室

障害者団体定期刊行物協会

頒価 100円